



## 公的保険制度の改革

手稲区支部 橋本博介

「日本の財政は破綻している、財政赤字の健全化には国民の受益を抑制するか、負担を増やすしかない。」これが国の債務残高485兆円を公表した大蔵省の財政制度審議会の結論である<sup>#1</sup>。これを受けて厚生省・経済企画庁・総理府などの各種の年金・医療・福祉に関する審議会の報告・答申がなされている。

厚生省の医療保険審議会は平成8年7月31日に経済環境の悪化で保険料の引き上げに限界があり、税金の増加も期待できないため医療保険の危機的状況を打開するのに患者負担の大幅な増額（給付の引き下げ）と老人医療の定率化を目指した改革メニューを公表した<sup>#2</sup>。

10月22日、総理の諮問機関である経済審議会の報告がなされた。それは現在の財政・社会保障制度を温存し社会制度の改革をしないと財政赤字と貿易赤字による対外純債務国になり「危機のシナリオ」ができあがるということである。95年度35.8%だった国民負担率は2025年には51.5%になり国・地方の債務残高は国内総生産（GDP）の1.5倍に達し、実質成長率も1%程度に落ち込むとしている。一方財政投資を抑制し政府支出を95年度の10%減を継続し社会保障の制度改革を実施すれば2025年の成長率は48%となると試算している。政府は国民負担率の抑制が「財政支出の歯止めになる」と受けとめ、積極的に推進しようとしている<sup>#3</sup>。

厚生省は昭和50年代から積極的に「医療費の適正化」を推進してきたし、昭和60年より病院間の過当競争防止と医療費抑制を目的とした地域医療計画により病院の新規参入を制限してきた。医療費増大を加速させる老人医療費の自然増も予測していたはずである。平成2年に介護保険を念頭に置いたゴールド・プランがスター

トしたことは、バブル経済絶頂時の超高齢社会の到来に備えた社会保障のビジョンにほかならない。実態のともなわない将来ビジョンは、その後の環境の変化によって見直されるべきである。医療保険が危機的状況を迎えている現在<sup>#4</sup>、医療保険制度の抜本的解決がいそがれているし、年金制度も国が公的に認めている世代間の不公平を解決できないでいる<sup>#5</sup>。

政府が英知をかけた社会保障の年金・医療の分野での保険制度が破綻しているなかで、明確な財政の裏付けのない公的介護保険の導入は<sup>#6</sup>、20歳以下の将来世代に対して無責任であり、彼らの不平等感を増大させる。まして福祉と医療の連携と称して医療保険制度改革と介護保険をリンクさせて高齢者への負担増を消費税の増税で補い、それを財政再建の切り札のように使うのは、政治や行政に対しての不信感や不透明感・無力感が国民に広がるばかりである。

政府は平成9年度の政管健保・健保組合等の赤字や資金不足には時限立法により赤字国債等で一時補填するかたちで医療保険の財政危機を先送りし、その危機的状況を国民に公表すべきである。そして十分な時間をかけて医療保険制度と年金制度を、国会で法律に基づく審議会を設置し正確で公正な情報公開を行い、幅広い議論を集約し国民的合意をもとに改革していかねばならない。（札幌グリーン病院）

<sup>#1</sup>財政構造改革白書

国及び地方公共団体の債務442兆円、国鉄等43兆円で計485兆円はわが国のGDPの90%。年金の2025年までの将来債務は1000兆円（平成6年度年金積立金111兆円）。

<sup>#2</sup>日本医事新報No.3771

(1)高齢者の患者負担の定率化 (2)被用者本人

の患者負担2割 (3)薬剤負担2割—5割  
(4)軽医療部分の給与率の引き下げ

※3 日経新聞 8/10/22

「公的負担と私的負担は代替関係のあることから、国民負担率は象徴的指標としたい」との議論があった。

※4 平成8年度厚生白書

政管健保は平成5年より赤字基調に入り平成9年には資金が枯渇する。組合健保は平成6年度に800億円の赤字になった。

※5 財政構造改革白書

年金の世代間格差を公式に認めた。1965年以降

に生まれた人は、受けるべき給付料が納めた保険料より少ない。世代会計の考え方を取り入れると60歳以上では6,600万円の受益であり20歳以下の将来世代は3,900万円の負担となる。

※6 平成8年度経済白書

老人の在宅看護の場合、家族の負担を金銭換算する必要がある。「新ゴールドプラン」と「施設重視」のケースで推計すると、1993年時点での2.2兆円が2025年には「新ゴールドプラン」では16.1兆円「施設重視型」では6.1兆円である。平成8年度厚生白書では在宅重視で約7兆円(2020年)と試算している。

### 〈研修会のお知らせ〉

市立札幌病院内に札幌市医師会地域医療室が開設され、多くの会員の皆様にご利用いただいております。これを機に病診連携をより一層深めることを目的として、下記により研修会を開催いたします。(通常は第2週の木曜日に院内研修会を行い第4週の火曜日に剖検検討会を行います。)

なお、内容の詳細が決定するのは開催日近くとなりますので、地域医療室(川村)まで電話かファックスでお問い合わせください。

札幌市医師会地域医療室 ☎726-2211 (2921)  
(担当 川村) F A X 707-7706

#### 〈第778回市立札幌病院院内研修会〉

日 時：1996年12月12日(木) 午後5時30分

場 所：大講堂(2階)

主 題：各科領域に於けるマイクロサージャリー(担当 形成外科 吉田 哲憲)

#### 〈平成8年市立札幌病院院内研修会担当科について〉

平成9年1月 歯科口腔外科 平成9年4月 腎移植科

平成9年2月 救急部 平成9年5月 第1内科

平成9年3月 循環器内科 平成9年6月 未熟児センター

#### 〈国立札幌病院院内CPC〉

日 時：1996年12月4日(水) 午後5時

場 所：国立札幌病院3階カンファレンスルーム

主 題：症例未定

#### 〈がん情報ネットワークカンファレンス〉

12月5日(木) 16:00 CPC(都立駒込病院)(国立がんセンター中央病院発信)

12月11日(水) 17:00 臨床検査セミナー(国立がんセンター中央病院発信)

12月12日(木) 16:00 転移による脊髄麻痺の諸問題(予防、治療、成績)(国立病院九州がんセンター発信)

12月17日(火) 18:00 骨軟部腫瘍テレイメージカンファレンス(国立がんセンター中央病院発信)

12月19日(木) 16:00 頭頸部領域がん治療における自己血輸血(宮城県立がんセンター発信)

12月24日(火) 18:00 消化管テレイメージカンファレンス(国立がんセンター中央病院発信)